

令和3年度

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削用）特別教育のご案内

建設業労働災害防止協会岩手県支部

この教育は機体重量
3 t 未満の車両系建設
機械の教育です。



労働安全衛生法第59条3項の定めにより、事業者は、危険又は有害な業務で、厚生労働省で定めるものに労働者をつかせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育（機体重量3 t 未満の車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び掘削用）特別教育）を行わなければならないとなっております。

この資格を取得するための講習を下記のとおり開催しますので、関係者が多数受講されますようご案内申し上げます。

対象業務（機種）

(1) 整地・運搬・積込み用機械

①ブルドーザー②モーター・グレーダー③トラクター・ショベル④ずり積機⑤スクレーパー⑥スクレープ・ドーザー

(2) 掘削用機械

①パワー・ショベル②ドラグ・ショベル③ドグライン④クラムシェル⑤バケット掘削機⑥トレンチャー

1. 開催日時・会場等 [受講資格は問いません。(18歳以上であれば男・女にかかわらず受講できます。)]

開催地	開催日時	会場
久 慈	学科 令和3年7月20日（火）9:00～17:10	学科：（一社）岩手県建設業協会久慈支部 （久慈市旭町7-105-18） 実技：北星鉱業(株)重機センター （久慈市大川目町10-19）
	実技 令和3年7月21日（水）9:00～16:20	
奥 州	学科 令和3年9月30日（木）9:00～17:10	学科：胆江地域職業訓練センター （奥州市水沢区真城字中上野96-3） 実技：胆江地域職業訓練センター敷地内 （奥州市水沢区真城字中上野96-3）
	実技 令和3年10月1日（金）9:00～16:20	

※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

※大雨、強風等の場合は実技講習を延期する場合があります。

2. 定 員

各開催30名（先着順で受付、定員になり次第締切りとします。）

3. 講習料

区 分	講習料	テキスト代	合 計
会 員	17,600円(税込)	1,020円(税込)	18,620円
非会員	19,800円(税込)	1,020円(税込)	20,820円

4. 講習科目

講 習 科 目		時 間
学 科	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	3時間
	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
	運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間
	関係法令	1時間
実 技	走行の操作及び装置の操作	6時間

5. 申込方法等 (重要)

- (1) 所定の申込用紙(特別教育・安全衛生教育等講習申込書)に必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部に郵送して下さい。
申込書には6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽の写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)1枚を必ず添付して下さい。不備がありますと、受け付けられませんのでご注意ください。
- (2) 講習料は受講票が到着次第、指定の銀行口座に振込みをお願いします。
- (3) キャンセルの取扱いについて、講習会開催日の7日前までの場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金いたします。
(それ以降のキャンセルについては講習料の返金はできません。)

6. その他 (重要)

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講した適性者に対して修了証を交付します。ただし、遅刻をしますと修了証の交付はできなくなる場合があります。講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。
- (2) 学科講習日は受講票、筆記用具、実技講習日は受講票、保護帽、作業服、安全靴をご用意して下さい。
(雨天の場合は、雨具を持参下さい。)
- (3) 駐車台数には制限がありますので、相乗り等ご協力をお願いします。
- (4) 宿泊や昼食は、各自用意して下さい。

7. 申込み・問合せ先

<p>建設業労働災害防止協会岩手県支部</p> <p>〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階</p> <p>TEL:019-623-4411 FAX:019-653-6113</p>
--